

令和6年第4回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和6年4月23日（火） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 教育委員室

3. 出席委員の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長       | 山 中 孝 雄 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 佐 藤 進   |
| (3) 教育委員会委員        | 邑 楽 美智子 |
| (4) 教育委員会委員        | 小 倉 淳 子 |
| (5) 教育委員会委員        | 横 山 剛 史 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| (1) 教育次長                        | 古 澤 博 之 |
| (2) 学校教育課長                      | 鶴 見 幸 代 |
| (3) 生涯学習課長                      | 荒 石 浩 亘 |
| (4) 第一・第二学校給食センター所長             | 細 谷 亘   |
| (5) 自然教育センター所長（兼）<br>科学教育センター所長 | 櫻 井 秀 樹 |
| (6) 学校教育課長補佐（兼）総務係長             | 高 崎 博 美 |
| (7) 学校教育課指導係長                   | 吉 羽 敏 昭 |
| (8) 学校教育課教育政策係長                 | 大 関 美 穂 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐（兼）総務係長 高 崎 博 美

6. 令和6年第4回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

小 倉 淳 子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和6年第3回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第8号「令和6年度真岡市奨学生の決定について」

令和6年度真岡市奨学生の決定について、高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長が2名からの申請があったが、1名は収入が多く所得要件を見たさなかったもの、もう1名については、進学する学校が対象外の学校であったため、どちらも保護者より申請取り下げの申し出があったため、議案第8号については、該当者なしとしたい旨説明。

審議の結果、原案のとおり該当者なしで承認された。

議案第9号「真岡市教育国際交流支援事業補助金交付要綱の制定について」

大関学校教育課教育政策係長から、教育国際交流事業は、国際教育の推進を図る上で大きな効果がある一方、海外派遣に参加する生徒の保護者の金銭的な負担が大きくなっており、派遣先に応じて補助を行うことにより、意欲ある中学生の海外派遣を支援し、将来、多くの分野でリーダーシップを発揮できるグローバルな人材の育成を図るため本要綱を制定する旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第10号「真岡市真岡市学校運営協議会運営要綱の制定について」

大関学校教育課教育政策係長から、学校運営協議会は令和4年度より真岡東中学校学校運営協議会を設置しているが、真岡東中学校におけるコミュニティスクール導入の成果を踏まえ、令和6年度より順次、市内全小中学校へ学校運営協議会の設置を進める予定であることから、学校運営協議会の運営について必要な事項を定めるため、本要綱を制定する旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第11号「真岡市要保護及び準要保護就学援助就学援助費交付要綱の一部改正について」

高崎学校教育課長補佐(兼)総務係長から、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校でかかる経費の一部を援助する就学援助の申請書にある性別記載欄を、男女共同参画や性の多様性の観点から削除し様式を変更する旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第12号「真岡市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」

荒石生涯学習課長から、現在放課後子ども教室は真岡小学校と真岡東小学校の2教室で実施しているが、今年度より真岡西小学校において開設予定であるため、実施校増加に伴い要綱の一部を改正する旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第13号「真岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の制定について」

高崎学校教育課長補佐(兼)総務係長から、個人情報保護法の改正により、行政機関の長等は、個人情報の安全管理のための適切な措置を講じなければならないとされ、教育委員会部局においても、安全管理措置、管理者の設置や研修・監査を行うことが原則となったが、市長部局以外の行政機関で行うことは現実的ではないことから、本来教育委員会で行う事務について、本規定により市長部局の職員に補助執行させる旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

## 11. 報告

報告第3号「真岡市立学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会の選定委員会の選定結果について」

細谷学校給食センター所長から、令和7年度から令和11年度までの5年間の学校給食調理等業務を委託する業者の選定について、選定委員会を開催し、参加申し込みのあった3者によるプロポーザル方式による選考を実施し、その結果、最優秀者として株式会社東洋食品を選定し、推薦することに決定した旨報告した。

報告第4号「令和6年度自然教育センター及び科学教育センターの運営について」

櫻井自然教育センター所長(兼)科学教育センター所長より、自然教育センターの

利用学年は、小学校 3、4、6 年生、中学校 1、2 年生で、利用日数については今年度も 2 泊 3 日及び 3 泊 4 日予定していること、科学教育センターについては特別事業として、8 月にプラネタリウムバックヤードツアー、3 月にプラネタリウム最終投影等、自然教育センター及び科学教育センターの概要を報告した。

## 12. その他

### (1) 令和 6 年度合同訪問の日程について

吉羽学校教育課指導係長から、令和 6 年度合同訪問の日程及び訪問校の説明。

### (2) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)の参加について

高崎学校教育課長補佐(兼)総務係長から、日程・内容等について説明。

### (3) 令和 6 年 6 月の教育委員会について

高崎学校教育課長補佐(兼)総務係長から、6 月の開催日程案について、6 月 21 日(金)午前 10 時または、25 日(火)午前 10 時の 2 案を提案し、協議の結果、6 月 21 日(金)午前 10 時に決定される。

## 13. 閉会時間 午後 2 時 45 分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 6 年 5 月 22 日

教育長

教育委員